新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

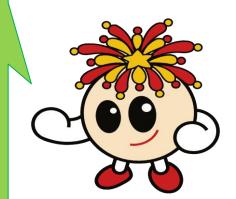
受診前に必ず電話確認を!

相談や受診の前に心がけていただきたいこと

- ○発熱等の風邪症状が見られるときは外出を控えましょう。
- ○発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しましょ**う**。
- ○かかりつけ医がいる場合は電話で相談しましょう。

医療機関にかかるときの注意事項

- 〇いくつも医療機関を受診しないようにしましょう。
- 〇マスクを着用して受診しましょう。
- ○受診時の待時間内は、車の中で待機するようにしましょう。



帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

- 1. 息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の<u>強い症状</u>のいずれかがある場合
- 2. 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方 や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 - ⇒症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

帰国者・接触者相談センター: 0120-567-747 一般相談(コールセンター: 0120-567-177

【妊婦さんの場合】

⇒重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

【お子さんの場合】

⇒小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に御相談 ください。

※R2. 5. 8 国方針より抜粋